

令和 3 年 1 月 2 6 日
研修会事務局（岡山市）

大都市水道局研修講師派遣制度の試行結果について（中間報告）

大都市水道局研修講師派遣制度における試行結果について、下記のとおり中間報告します。

1 試行までの経過と目的

令和元年度第 3 回（令和 2 年 1 月実施）検討会において、本制度の導入を決定した。その際、本制度の実施内容をより精査するために、まず当初実施内容で試行を行うこととした。

令和 2 年度には試行実施内容を検討、令和 2 年度第 3 回検討会において試行内容を決定し、令和 3 年度第 2 回検討会にて中間報告、各都市の最終的な意見を整理し、令和 3 年度第 3 回検討会にて本格実施の制度内容を確定することとした。

また、試行期間における事務局は岡山市が行い、本格実施後の事務局は、覚書幹事都市による輪番制にすることを決定した。

2 試行期間

令和 3 年 1 月～1 1 月

3 試行結果について

- (1) 申込件数 7 件
- (2) 実施形式 動画視聴 1 件、W e b 会議 3 件、集合研修 3 件
- (3) 講師派遣都市 仙台市（2 回）、東京都、名古屋、神戸市（2 回）、岡山市
- (4) 受講都市 日水協関東地方支部、東京都水道局、日水協山形県支部、三重県庁、日水協岡山県支部、日水協広島県支部、岩手中部水道企業団
- (5) アンケート結果 別紙 1 のとおり（一部アンケート回収中のため未反映分あり）
- (6) 試行の検証
 - ① アンケート結果から「研修の満足度」、「研修の有効性」及び「研修制度の再活用」では、9 割を超える受講者から高評価を得ることができた。
 - ② 試行期間中 7 件の実施にとどまった。これは、コロナ禍による集合研修の自粛及び研修講師派遣制度の認知度が低かったことが要因と考えられる。今後、コロナの状況が落ち着き、研修講師派遣制度を継続することにより認知度も上がり、申込件数は増えていくことが見込まれる。
 - ③ 講師が現地へ赴くのが前提であったが、コロナ禍では W e b 開催での実施もあった。W e b 開催では接続テスト等に時間を要し、事前準備など想定以上に苦慮したため、W e b 開催が可能な都市は操作等に慣れる必要がある。

4 本格実施について

(1) 研修会事務局業務について（別紙2）

- ・ 主な業務は、研修項目の取りまとめ、19大都市への通知発出等
⇒ 研修実施に係る調整は、講師派遣都市と受講都市の当事者間で行われるため、事務局の負担とはならない。
通知の様式及びマニュアル等は、令和4年度の事務局担当都市へ引継を行う。

※ 研修会事務局は「覚書幹事都市による輪番制」

(2) 検討事項

- ・ スケジュール案（別紙3）
令和3年度第3回災害対策検討会（R4.1.20-21）にて本格実施の内容を決定し、研修項目の取りまとめ及び水道界への広報を行い、令和4年度から本格実施とする。
- ・ 運用内容について
下記6点については、検討会での議論や本格運用後の要望などを反映し、より良い派遣制度の確立を目指すものとする。
 - ① 年間実施回数・・・1都市2回を基本
⇒ 試行期間中に講師派遣を経験していない都市が多数を占めるため、令和4年度も引き続き1都市2回を基本とする。
なお、3回以上の実施回数を設定することは妨げない。
 - ② 共通テキスト・・・作成しない
⇒ 研修メニューが多岐にわたり、研修資料は受講都市の需要に応じて各講師が作成するため、不要とする。
 - ③ 研修資料・・・共有しない
⇒ 19大都市間で共有するために、講師派遣都市が資料の修正を行う必要があり、講師派遣都市の負担増につながっている。
また、19大都市間で共有する手段が限られることや事務局の負担増につながる恐れがあるため、資料の共有はしないこととする。
 - ④ 研修開催方法・・・引き続きWeb開催等を選択肢の一つとする
⇒ Web会議の利用が一般化している状況や費用負担の少ない開催方法であるため、今後も継続する。
なお、Web開催等に係る事前調整が講師派遣都市の負担となるケースが見受けられたことから、原則として受講都市が事前調整を行う旨を記載する。
 - ⑤ 民間事業者への講師派遣・・・派遣しない
⇒ 原則、水道事業体への派遣とする。
なお、水道事業体主催の研修に民間事業者が参加する場合は、事前に講師派遣都市の了解を得るものとする。
 - ⑥ 研修申込・・・複数都市への依頼が可能
⇒ 受講都市がそれぞれの講師派遣都市へ申込及び事前調整を行う旨を記載したうえで可能とする。

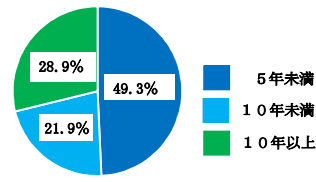
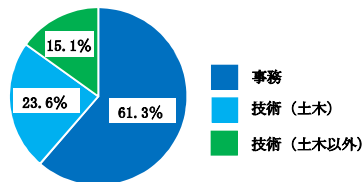
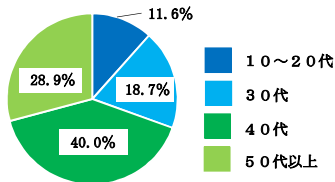
【アンケート結果の概要】

議題1〔資料2〕

受講者の属性 / 受講者の7割弱が40代以上に

Q 年齢、職種、水道実務経験年数を教えてください。

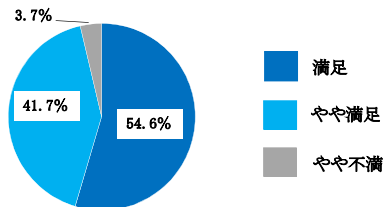
A 年齢 ①10～20代【11.6%】 ②30代【18.7%】 ③40代【40.0%】 ④50代以上【28.9%】
 職種 ①事務【61.3%】 ②技術（土木）【23.6%】 ③技術（土木以外）【15.1%】
 水道実務経験年数 5年未満【49.3%】 10年未満【21.9%】 10年以上【28.9%】



研修の満足度 / 9割以上の満足度を獲得

Q 研修は満足のいくものでしたか。

A ①満足【54.6%】 ②やや満足【41.7%】 ③やや不満【3.7%】 ④不満【0%】

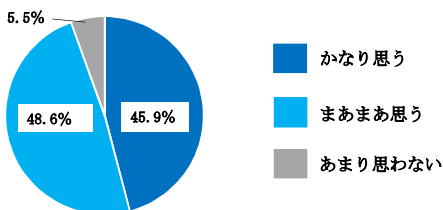


・満足とやや満足を合わせると、
9割以上の受講者から「高い満足度」を得た。

研修の有効性 / 9割以上が災害対応力向上につながると認識

Q 今回の研修は、自事業体での災害対応力の向上につながると感じますか。

A ①かなり思う【45.9%】 ②まあまあ思う【48.6%】 ③あまり思わない【5.5%】
 ④思わない【0%】

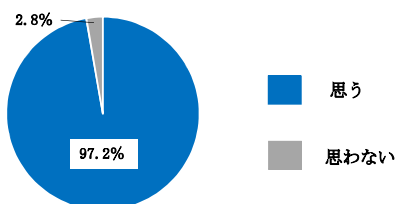


・かなり思うとまあまあ思うを合わせると、
9割以上の受講者から「自事業体での災害対応力の向上につながる」との評価を得た。

研修制度の再活用 / 9割を超える再活用の声

Q 再度、この研修制度を活用したいと思いますか。

A ①思う【97.2%】 ②思わない【2.8%】

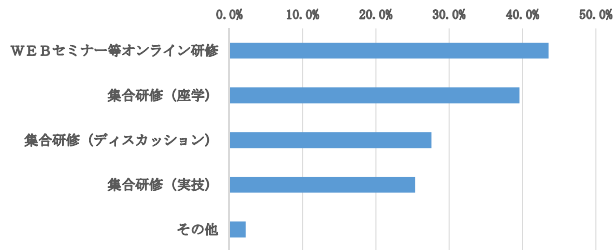


・9割以上の受講者が研修制度を
再活用したいとの結果となった。

希望する研修方式 ／ W E B 等オンライン研修の需要 ↑ ↑

Q 本研修の実施方法等について、今後、ご希望する方法等をお答えください。【複数回答可】

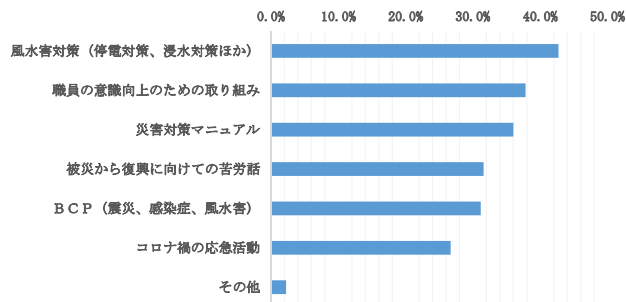
A ①集合研修（座学）【39.6%】②集合研修（実技）【25.3%】③集合研修（ディスカッション）【27.6%】
④W E B セミナー等オンライン研修【43.6%】⑤その他【2.2%】



希望する研修項目 ／ 近年の風水害対策や職員の意識向上への関心 ↑ ↑

Q この研修では、下記の9つの研修項目を設けています。これ以外にどんな話を聞いてみたいですか。【複数回答可】

A ①新型コロナウイルス対策を考慮した応急活動【26.7%】②風水害に対する具体的な対策（停電対策、浸水対策ほか）【42.7%】
③B C P（業務継続計画：震災、感染症、風水害など）【31.1%】④大規模災害による被災から復興に向けての苦労話【31.6%】
⑤災害対策マニュアル全般【36.0%】⑥職員の意識向上のための取り組み【37.8%】⑦その他【2.2%】



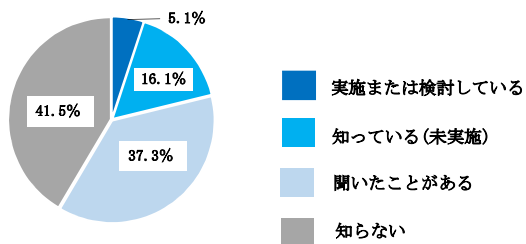
【現在設定している研修項目】

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 被災地での現地調整活動 | (2) 応急給水活動 |
| (3) 応急復旧活動（地震） | (4) 応急復旧活動（風水害） |
| (5) 火山対応 | (6) 災害査定 |
| (7) 求償費関係 | (8) 南海トラフ緊急提言全般 |
| (9) 訓練企画 | |

緊急提言の認知度 ／ 認知度の向上が課題

Q 全国19大都市で構成する大都市水道局大規模災害対策検討会は、「南海トラフ巨大地震対策」
《全国の水道事業体に向けた緊急提言》を令和2年2月に公表しました。この「緊急提言」を知っていますか。

A ①提言内容への取り組みを実施または検討している【5.1%】②知っているが取り組みはしていない【16.1%】
③聞いたことがあるが内容は分からない【37.3%】④知らない【41.5%】



WEB 会議運用ルールの検討について

1 経緯

令和 2 年 12 月 2 日、7 日に行った WEB 会議の試行の結果を受け、第 3 回検討会（書面）において、運用ルール案を検討し提示した。（別紙 1）

その結果、各都市から別紙 2 のとおりルール案に対する意見が寄せられたため、再度、運用ルール案を検討するもの。

2 運用ルール案に対する意見の概要

（1）「19 大都市水道局災害相互応援に関する覚書実施細目」第 4 条で規定する被災都市のメール発信のルールを基本とし、WEB 会議を使用した情報共有が必要な場合に被災都市の判断で開催する。

→ **被災都市が開催することは負担が大きいため、応援幹事都市の判断で応援幹事都市が開催するなど、被災都市の負担とならないよう配慮が必要との意見があった。（札幌市、新潟市、静岡市、名古屋市、神戸市、岡山市）**

（2）内容は、「メール発信のみでは伝えにくいもの、特段の事情により伝えたいもの」とする。

※ 具体的には、メールで発信した内容の補足情報、応援時に留意してほしいことなどを想定

→ **特段の意見は無かった。**

（3）WEB 会議を開催する場合は、「Zoom」を使用し、被災都市が主催者となることとし、メール発信の際に、開催時間及びパスワード等を合わせて送信する。

→ **ライセンスや専用端末の配備環境の問題で「Zoom」の主催となれない都市もあるため、使用ソフトや主催都市について検討が必要ではないかとの意見があった。（札幌市、仙台市、東京都、大阪市、堺市）**

（4）以上に伴い、災害時に WEB 会議を迅速に開催する必要があるため、担当者レベルで WEB 会議に慣れることを目的として、大都市検討会の開催前に、各都市が持ち回りで主催者となり、事前担当者会議を WEB で開催する。

※ 事前担当者会議は、大都市検討会当日の議題や流れ、留意事項等の確認のみとして、30 分程度を想定

→ **多くの都市が、WEB 会議主催者の環境に慣れることを目的とした会議の開催に意見が無かったが、全都市持ち回りではなく、地方ごと持ち回りなど、主催都市を限定したらどうかとの意見があった。（仙台市、さいたま市、東京都、川崎市、横浜市、神戸市、広島市）**

3 運用ルール案の変更案について

- (1) 「19 大都市水道局災害相互応援に関する覚書実施細目」第 4 条で規定する被災都市のメール発信のルールを基本とし、WEB 会議を使用した情報共有が必要な場合に被災都市の了解のもと、応援幹事都市（または応援幹事都市が指名する都市）が主催者となり開催する。
- (2) 変更なし
- (3) WEB 会議を開催する場合は、「Zoom」、「Webex」、「Teams」、「skype」を使用し、主催者となる応援幹事都市（または応援幹事都市が指名する都市）が、19 大都市に開催時間及びパスワード等をメールで送信する。
- (4) 削除
 - ※ 提案時期（令和 2 年 12 月頃）と比較して、現在、様々な会議で WEB 会議の実施頻度が増えており、各都市でも十分に環境の配備が整い、また使用方法も熟知されているため、WEB による事前担当者会議を行う必要性がない。

4 検討事項

- ・運用ルール案（変更案）の賛否